



目 次

告 示	ページ
○寄附金税額控除の対象となる寄附金(控除対象寄附金)に係る法人の代表者の氏名の変更の届出 (税 務 課)	1
◎告示(寄附金税額控除の対象となる寄附金(控除対象寄附金)の指定)の一部改正 (")	1
○建築基準法による道路の位置の指定 (建築指導課)	1
公 告	
○換地処分の届出(高知広域都市計画事業篠原土地区画整理事業) (都市計画課)	1
○令和6年度屋外広告物講習会の開催 (")	1
高知県選挙管理委員会告示	
○政治団体の届出事項の異動の届出	2

告 示

高知県告示第568号

高知県税規則(昭和33年高知県規則第11号)第34条の4第1項第1号の規定により、高知県税条例(昭和33年高知県条例第1号)第39条の2第3号エの規定により指定した控除対象寄附金に係る法人の代表者の氏名の変更について届出があったので、同規則第34条の4第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年10月4日

高知県知事 濱田 省司

- 控除対象寄附金に係る法人の主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の職名及び氏名
 - (変更前) 東京都目黒区東が丘二丁目5番21号
独立行政法人国立病院機構
理事長 楠岡 英雄
 - (変更後) 東京都目黒区東が丘二丁目5番21号
独立行政法人国立病院機構
理事長 新木 一弘

2 変更年月日
令和6年4月1日

高知県告示第569号

平成31年3月高知県告示第166号(寄附金税額控除の対象とな

る寄附金(控除対象寄附金)の指定)の一部を次のように改める。

令和6年10月4日

高知県知事 濱田 省司

3の(2)中「楠岡 英雄」を「新木 一弘」に改める。

高知県告示第570号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和6年10月4日

高知県知事 濱田 省司

地 名	地 番	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
土佐市高岡町字澤井ヶ坪	乙2128番1	6.00	102.51	

公 告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により南国市長から高知広域都市計画事業篠原土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

令和6年10月4日

高知県知事 濱田 省司

高知県屋外広告物条例(平成8年高知県条例第5号)第42条の規定により、令和6年度屋外広告物講習会(以下「講習会」という。)を次のとおり開催する。

令和6年10月4日

高知県知事 濱田 省司

- 講習会の対象者
屋外広告業に従事している者若しくは広告物若しくは掲出物件を管理する者又は屋外広告業に従事しようとし、若しくは広告物若しくは掲出物件を管理する者になろうとする者
- 講習会の開催日時
令和6年11月19日(火)午前10時から午後5時まで
- 講習会の開催場所
高知市追手筋二丁目1番1号 オーテピア高知図書館 4階ホール
- 講習会における講習科目
(1) 広告物及び掲出物件に関する法令

- 講習会の受講手続
 - 受講申込みの申込先及び受付期間並びに受講定員
ア 申込先
高知市丸ノ内一丁目2番20号(郵便番号780-8570)
高知県土木部都市計画課
イ 受付期間
(ア) 高知県電子申請サービス(https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=11945)を利用する方法により受講申込書を提出する場合
令和6年10月7日(月)から同年11月5日(火)までの間に受け付ける。
(イ) 直接又は郵送により受講申込書を提出する場合
令和6年10月7日から同年11月5日まで
直接持参する場合は、受付期間内(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで(午後零時から午後1時までを除く。)の間に、郵送による場合は、令和6年11月5日付けの消印のあるものまで受け付ける。
 - 受講定員
70名
- 受講申込書
高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県土木部都市計画課及び各土木事務所並びに高知市都市建設部都市計画課に備え付ける所定の用紙又は高知県土木部都市計画課のホームページ(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170000/171701/>)からダウンロードした用紙を用いること。
- 受講手数料
3,400円
- 受講手数料の納付方法
ア 高知県電子申請サービスを利用する方法により受講申込書を提出する場合
クレジットカードを利用して納付すること。
イ 直接又は郵送により受講申込書を提出する場合
高知県収入証紙を受講申込書に貼り付けて納付すること(高知県収入証紙には、消印をしないこと。)
- 講習科目の一部免除
高知県屋外広告物条例施行規則(平成8年高知県規則第81号)第27条第2項の規定により、講習会における講習科目のうち、広告物及び掲出物件の施工に関する事項の受講の免除を受けようとする者は、その資格を有することを証明する書面の写しを受講申込書に添えて提出すること。

- 6 講習会に関する問い合わせ先
講習会についての詳細は、高知県土木部都市計画課（電話番号088-823-9863）に問い合わせること。

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第63号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和6年10月4日

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 （代表者の氏名）	代表者の 氏名	会計責任 者の氏名	主たる事 務所の所 在地	異動 年月 日
旧	Sustainable City Kochi （足立 将一）	足立 将 一	堀内 大 輔	高知市愛 宕町三丁 目12-26 素心館 402	令6 ・8 ・12
新	高知政友会 （藤野 幸彦）	藤野 幸 彦	松崎 雅 安	高知市薊 野南町12 -1 セ レス薊野 107	